令和4年度袖ケ浦市健康づくり推進協議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年3月23日(木) 午後3時開会
- 2 開催場所 袖ケ浦市民会館フリースペース

3 出席委員

| 会 長 | 松戸 裕治 | 委 員 | 式地 智子 |
|-----|-------|-----|--------|
| 副会長 | 平川 真 | 委 員 | 山口 和世 |
| 委 員 | 篠﨑 久美 | 委 員 | 佐久間 睦美 |
| 委 員 | 砂川 直俊 | 委 員 | 天野 恵子 |
| 委 員 | 成松 英世 | 委 員 | 吉岡 眞史 |
| 委 員 | 谷元 光子 | 委 員 | 葛田 圭亮 |
| | | 委 員 | 千田 和也 |

4 欠席委員

| 委 員 | 鈴木 英一 | 委 員 | 大岩 みさ子 |
|-----|-------|-----|--------|
| 委 員 | 小島 直子 | 委 員 | 貝塚 慶太 |
| 委 員 | 加藤 里沙 | | |

5 出席職員

| 健康推進課長 | 柏木 喜男 | 副課長 | 一色 弥生 |
|--------|--------|-------|--------|
| 班 長 | 牧野 恵美 | 上席栄養士 | 室武 由香子 |
| 総括保健師 | 三沢 ひとみ | | |

6 傍聴定員と傍聴人数

| 傍聴定員 | 5人 |
|------|----|
| 傍聴人数 | 0人 |

7 議題

- (1) 袖ケ浦健康プラン21(第3次)策定のための調査結果報告について
- (2) 令和5年度健康推進課事業(案) と令和4年度事業の主な差異について
- (3) 次期計画策定に関して
- (4) その他

8 議事

事務局

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻でございますので、ただいまから令和4年度第2回袖ケ浦市健康づくり推進協議会を開催いたします。会議の公開にあたり、本日の協議会は会議録作成のため録音させていただきますので、ご了承ください。

それでは、本日の出席状況についてご報告させていただきます。本日の出席委員は13名でございますので、全委員18名中13名の出席をいただいており、袖ケ浦市健康づくり推進協議会要綱第5条第2項に規定する過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。

事務局

次に、松戸会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

松戸会長

(会長挨拶)

事務局

ありがとうございました。議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。 先日お手元に配付させていただきました袖ケ浦健康プラン21策定のための調査 結果報告書、そして令和5年度健康推進課事業(案)と令和4年度事業の主な差 異、そして次期計画策定に関して、でございます。そして、今日お手元の資料と して置かせていただいておりましたが、本日の会議次第、そして袖ケ浦市健康づ くり推進協議会名簿、そして座席表でございます。資料をお持ちでない場合や、 不足している場合はお知らせください。

事務局

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行は本推進協議会要綱第5条第1項により、会長が会議の議長となると定められているため、松戸会長に議長をお願いします。よろしくお願いします。

(1) 袖ケ浦健康プラン 21 (第3次) 策定のための調査結果報告について

松戸会長

それでは、早速ですが議題に入らせていただきます。本日の議題(1)袖ケ浦健康プラン21(第3次)策定のための調査結果報告書について、事務局からの

説明をお願いします。

事務局

(事務局による説明)

松戸会長

それでは、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等のある方はいらっしゃいますか。

成松委員

薬剤師会からまいりました成松と申します。163ページのところですけれども、各小・中学校に学校担当の薬剤師として行っており、検査を毎年やらせていただいております。今年度児童の視力低下が問題に挙がっていまして、コロナ禍においてスマートフォン・タブレットの使用頻度が高いということで、視力の低下というテーマが挙がりました。

ここでアンケート集計していただいている通り、スマートフォンの利用、1番のスマートフォンの利用ですけれども、1日の利用時間2時間未満という方が本当に少なくて2割ぐらいしかいない。ほとんどの方が2時間以上使ってらっしゃるっていう結果が出ているのが、本当に視力低下につながる大きな原因なのかなと思います。

PTA の方を交えて協議会をやらせていただいた時に、子ども達が家の中でスマートフォンをいじるのではなく、外に行って遊べないかっていう提案をさせてもらったのですが、そこで 153 ページの先ほども挙がりました、「親子が健やかに生活するため行政が力を入れるべきこと」ということで、一番回答数が多かったのが公園・児童館等、遊び場の確保が 57.9%という、親御さん、子どもが増えたとは思うのですが、遊び場の確保に苦慮されているのだな、というのが本当に分かります。

今回、健康推進課のアンケート調査だとは思うのですが、公園に関する箇所について、中々PTAで意見を吸い上げて市に提出っていうのは難しい。具体的には難しいと思いますが、今回せっかくこのようにアンケート調査をしてくださったので、何かしらの公園整備等々で何かご準備いただけないかなと思って、ご意見させていただきました。

事務局

ご意見ありがとうございました。こちらの調査報告書をホームページでも公開する予定です。また、関係する課等と、部署をまたいでの相談は可能ですので、

こちらの報告書を供覧したいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

松戸会長

その他いかがでしょうか。私からいいですか。やっぱりまだまだ BMI、肥満の方が多いな、というように感じたのですが、例えば食生活とか運動の習慣って、若い時から身につかないと中々難しいので、中学生・高校生とか、今、学校でそういう栄養の事とか食生活の弧とに関する指導というか、現状を知らなくて申し訳ないのですが、そういうのは何か保健師さんとか栄養士さんとかで実施されているのでしょうか。

事務局

健康推進課では、幼児健診で1歳半健診、3歳児健診を行っております。その中ではもちろん発育・発達の状況を見ておりますが、体重の増加とか身長と体重の伸び具合を見ながら、やはり急激に体重が増えたり、何かありそうだな、と思う方々には保健師・栄養士で個別にお話もさせていただいております。ただその後の、3歳を超えた後の関わりが健康推進課では中々持てないところではありますけれども、学校に上がったら、また学校でもそういった指導をしております。私はここにいる前に学校給食センターにおったのですが、その時学校給食センターに栄養士として学校に出向いて食育の授業を行っておりました。

式地委員

学校教育課 式地です。養護教諭ですけれども、学校は家庭科とかそういうものできちんとお勉強することもありますし、袖ケ浦市では今各学年で最低でも2時間はそういうお勉強をしましょう、という事で、給食センターで栄養士さんに来ていただく事を小中学校でやっています。あと給食の時間や学校で過ごす日常の中での毎日の食育としてお話とかすることもありますし、給食センターからお手紙が送られる形で子どもたちにメッセージが送られることもあり、日常生活の中で食育をしているところです。

ただ、松戸先生からもあったように、習慣というところまでいくと、行って見て学ぶ事だけではないので、どこまで子ども達にそれが実行されているかというところは、まだ分からない事ではあるかな、と思います。

松戸会長

ありがとうございます。その他は何かありますか。

平川委員

長浦小の平川と申します。今色々出ましたけど、やはり食育というのは学校の方でも重点を置いているところですけれども、やはり今コロナ禍とかで中々給食センターの方が学校に来られないという状況が続いていましたので、そういう意味では最近少しずつそれが改善されているかな、というところで、校長会とかでも全学校で必ずやりましょう、みたいな方向性にはいっておりますので、その辺また今後強化していければ、というふうに思います。

あとは、こちらのデータを色々見せていただいたのですが、例えばこの、今うちの学校でやはり問題になっているのが、結構遅くまで起きて、中々それで朝起きられない昼夜逆転をしている子どもっていうのが結構多いのですが、例えばその昼夜逆転している子どもが、この幾つか質問ありますけれど朝食を摂る割合が少ないとか、あるいはタブレットにかかる傾向が強い、みたいな箇所を、質問の横の分析というのでしょうか。言うのは簡単なので、分析が大変だと思いますが、そういうところもあると、より一層この、せっかく取ってくださったアンケートもより活用されていくのかな、と思いました。

やはり生活リズムがどうしても乱れていると、学校生活の中でも色々問題を 抱えている子が多いな、なんて自分が今見ている中ではありますので、ぜひそう いう視点からも、こう、資料をお示しいただけるとまた活用できるかなというよ うに思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。

松戸会長

その他ご意見ありますでしょうか。

(2) 令和5年度健康推進課事業(案)と令和4年度事業の主な差異について

松戸会長

よろしければ、次の議題に移らせていただきます。議題2の令和5年度健康推進課事業(案)と令和4年度事業の主な差異について、事務局からの説明をお願いします。

事務局

(事務局による説明)

松戸会長

それではただいまの説明に対してご意見・ご質問のある方はいらっしゃいま すでしょうか。

吉岡委員

この今のアンケート結果報告ですね、これに色々とありますけど、あまり良くない状況になっている箇所もあり、良くなっている箇所もあると思うんですけれども、今回令和5年度の事業の中身で、特にそういう面を考慮して、特にここに力を入れて、何かに少し予算を付けていこうっていうのは、どうもこれ見ているだけではあまり無いっていうように感じられるのですが、何か特別にそういう予算を上げます、というような箇所はあるのでしょうか。何となく予算が、補修費が増えたから増額しましょうとか、分担金が増えたから増額しましょうとか、そのようなものしかないのですが、何か特別に、感染症もそうですし、何かの予算計上されたものっていうのはございますか、という質問です。

事務局

では、こちらからお伝えさせていただきます。母子保健事業につきましては、 1番のガウラパパママ応援ギフト事業というのがあります。こちらは、妊娠した 時点で治療を受けていただいて面談を受けた方に5万円、出産後に1子につき 5万円、双胎、双子のお子さんに対してはそれぞれ5万円で10万円をギフトと して、現金給付を既に開始しております。こちらは現金給付だけを行うのではな く、今までの面談や訪問等の手厚い支援と一体型で行っていく今までとは違っ た支援となっておりまして、予算額も少し高額となっております。それに基づき まして、14番の妊婦乳児保健指導等事業がありますけれども、こちらも一体と して行っていくものとなっております。

また、その下の15番、不妊治療は新しい事業となりまして、お子さんを授かることが難しい方に対して、今年度の令和4年4月からいわゆる不妊治療が保険診療となったんですけれども、中々結果の出ない夫婦が治療回数が多いために、どうしても治療費が高額となりますので、そこに対しての支援を一部行っていく事業を、令和5年4月から開始していくというところが、母子保健事業の特徴となっております。

また、産後の産婦の健診というものがあるんですけれども、こちらは法的な補助がないのですが、木更津や市原だけが今までやっていた助成を袖ケ浦も国よりもいち早く来年度から開始することも決定しております。以上です。

吉岡委員

ありがとうございました。

千田委員

すみません、この考え方について補足させていただきます。市民子育て部の 千田と申します。よろしくお願いいたします。

こちらのアンケート結果の報告書ですけれども、来年度この第2次袖ケ浦健康プラン21の3次計画を来年度策定ですが、第2次計画は、平成35年度までなので来年度までの計画です。来年度、こちらの第3次計画をつくるための基礎調査ということで、まずどれぐらいの人がどういう状況になっているかっていうところを傾向として知るために実施した調査で、これが先ほどちょっと中間で説明がありました目標値とか現状値とかっていうところの基礎になったものっていうことになります。この結果を受けて、令和5年度に向けてそれを何かに反映しているかって、中々今のとこはちょっと難しいということで、これでこちらの第3次のものをつくった後に、ではそれからさらに数値を上げていくためにどうしていきましょうか、というところを検討させていただいて、事業としてまた作らせていただく、というような形のつくりになっております。

新しい事業は今、ご紹介させていただきましたが、何もやっていないという 訳ではなくて、新しい事業もやりますけれども、このアンケート結果について は今後、そういう形で生かさしていただきたい、というふうに考えております。 以上です。

吉岡委員

だから、アンケート調査の結果は今回反映していないけれども、別にこういう 事で強化していますよ、という事を、今おっしゃっていただいたということです ね。わかりました。

事務局

一部訂正させてください。16番の予防接種事業の一番右の事業費の差異理由のところですが、「子宮頸がんワクチン(9価格ワクチン)」とありますが、正しくは「9価ワクチン追加のための増」です。あともう一点、今説明しました19番健康プラン策定のための委託費ですが、「令和4,5か年の継続費」とありますが、正しくは「令和4、5年度の継続費」です。

(3) 次期計画策定に関して

松戸会長

それでは、ただいまの説明に対してご意見・ご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。ないようなので、議題(4)その他、全体を通して何かございますか。

事務局

特にございません。

松戸会長

全体を通して皆様からの何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。特にないようであれば本日の議題は終了とし、進行をまた事務局にお願いしたいと思います。委員の皆様誠にありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。令和3年4月1日より皆さんにご就任していただきました委員の任期が、令和5年3月31日をもちまして終了となります。2年間にわたりご協力をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも様々な局面でご支援、ご協力をまた賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、袖ケ浦市健康づくり推進協議会を閉会いたしま す。本日はお忙しい中ありがとうございました。